

## せき柱を含む食品等の』管理方法の思案について

私は食肉関連産業に勤めているものです。今回せき柱に関する話を聞き、一言述べさせていただきます。

皆様方はどのようにお考えか知りませんが、わが国は『全頭検査』を行なっているから安全だということではないのでしょうか？検査に合格した牛の頭部とかを焼却していることは知っていますが、本当にそれが必要だとお考えなら、せき柱もと畜場で管理するべきだと思います。と畜場から枝肉の状態出荷した後では、せき柱を管理することは無理です。全国にと畜場は200箇所以下だと思いますが、そこから出荷されては管理件数が10倍以上になってしまいます。

我々としてもせき柱と、それ以外の骨を分けて管理することなど不可能です。現在化製業者に骨等を渡してリサイクルをしてもらっていますが、彼らもせき柱を仕分けすることなど不可能だといっております。

もしせき柱を本当に食品に回る事を禁止するつもりなら、厚労省の責任において管理していただくことを要望します。

## せき柱を含む食品等の』管理方法の思案について

私は食肉関連産業に勤めているものです。今回せき柱に関する話を聞き、一言述べさせていただきます。

皆様方はどのようにお考えか知りませんが、わが国は『全頭検査』を行なっているから安全だということではないのでしょうか？検査に合格した牛の頭部とかを焼却していることは知っていますが、本当にそれが必要だとお考えなら、せき柱もと畜場で管理すべきだと思います。と畜場から枝肉の状態出荷した後では、せき柱を管理することは無理です。全国にと畜場は200箇所以下だと思いますが、そこから出荷されては管理件数が10倍以上になってしまいます。

我々としてもせき柱と、それ以外の骨を分けて管理することなど不可能です。現在化製業者に骨等を渡してリサイクルをしてもらっていますが、彼らもせき柱を仕分けすることなど不可能だといっております。

もしせき柱を本当に食品に回る事を禁止するつもりなら、厚労省の責任において管理していただくことを要望します。

## せき柱を含む食品等の』管理方法の思案について

私は食肉関連産業に勤めているものです。今回せき柱に関する話を聞き、一言述べさせていただきます。

皆様方はどのようにお考えか知りませんが、わが国は『全頭検査』を行なっているから安全だということではないのでしょうか？検査に合格した牛の頭部とかを焼却していることは知っていますが、本当にそれが必要だとお考えなら、せき柱もと畜場で管理するべきだと思います。と畜場から枝肉の状態出荷した後では、せき柱を管理することは無理です。全国にと畜場は200箇所以下だと思いますが、そこから出荷されては管理件数が10倍以上になってしまいます。

我々としてもせき柱と、それ以外の骨を分けて管理することなど不可能です。現在化製業者に骨等を渡してリサイクルをしてもらっていますが、彼らもせき柱を仕分けすることなど不可能だといっております。

もしせき柱を本当に食品に回る事を禁止するつもりなら、厚労省の責任において管理していただくことを要望します。

[REDACTED]

## せき柱を含む食品等の』管理方法の思案について

私は食肉関連産業に勤めているものです。今回せき柱に関する話を聞き、一言述べさせていただきます。

皆様方はどのようにお考えか知りませんが、わが国は『全頭検査』を行なっているから安全だということではないのでしょうか？検査に合格した牛の頭部とかを焼却していることは知っていますが、本当にそれが必要だとお考えなら、せき柱もと畜場で管理するべきだと思います。と畜場から枝肉の状態出荷した後では、せき柱を管理することは無理です。全国にと畜場は200箇所以下だと思いますが、そこから出荷されては管理件数が10倍以上になってしまいます。

我々としてもせき柱と、それ以外の骨を分けて管理することなど不可能です。現在化製業者に骨等を渡してリサイクルをしてもらっていますが、彼らもせき柱を仕分けすることなど不可能だといっております。

もしせき柱を本当に食品に回る事を禁止するつもりなら、厚労省の責任において管理していただくことを要望します。

[REDACTED]

## せき柱を含む食品等の』管理方法の思案について

私は食肉関連産業に勤めているものです。今回せき柱に関する話を聞き、一言述べさせていただきます。

皆様方はどのようにお考えか知りませんが、わが国は『全頭検査』を行なっているから安全だということではないのでしょうか？検査に合格した牛の頭部とかを焼却していることは知っていますが、本当にそれが必要だとお考えなら、せき柱もと畜場で管理するべきだと思います。と畜場から枝肉の状態出荷した後では、せき柱を管理することは無理です。全国にと畜場は 200 箇所以下だと思いますが、そこから出荷されては管理件数が 10 倍以上になってしまいます。

我々としてもせき柱と、それ以外の骨を分けて管理することなど不可能です。現在化製業者に骨等を渡してリサイクルをしてもらっていますが、彼らもせき柱を仕分けすることなど不可能だといっております。

もしせき柱を本当に食品に回る事を禁止するつもりなら、厚労省の責任において管理していただくことを要望します。

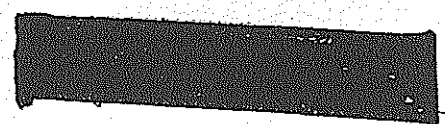
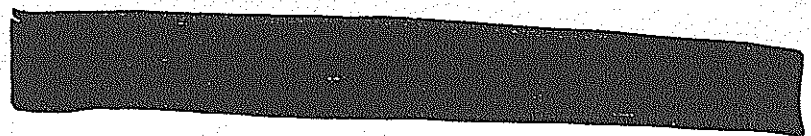
せき柱を含む食品等の』管理方法の思案について

私は食肉関連産業に勤めているものです。今回せき柱に関する話を聞き、一言述べさせていただきます。

皆様方はどのようにお考えか知りませんが、わが国は『全頭検査』を行なっているから安全だということではないのでしょうか？検査に合格した牛の頭部とかを焼却していることは知っていますが、本当にそれが必要だとお考えなら、せき柱もと畜場で管理するべきだと思います。と畜場から枝肉の状態で出荷した後では、せき柱を管理することは無理です。全国にと畜場は200箇所以下だと思いますが、そこから出荷されては管理件数が10倍以上になってしまいます。

我々としてもせき柱と、それ以外の骨を分けて管理することなど不可能です。現在化製業者に骨等を渡してリサイクルをしてもらっていますが、彼らもせき柱を仕分けすることなど不可能だといっております。

もしせき柱を本当に食品に回る事を禁止するつもりなら、厚労省の責任において管理していただくことを要望します。



「牛せき柱を含む食品等の管理方法の試案について」

厚生労働省医薬食品局  
食品安全部基準審査課  
乳肉水産基準係 御中

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、今回の「牛せき柱を含む食品等の管理方法の試案について」、意見を述べさせていただきます。

試案2に賛成します。

なぜならば、試案1は当然の事であり、「背根神経節のリスクは脊髄と同程度であると考えられる」との評価結果を受け、背根神経節を含むせき柱については特定危険部位に相当する対応を講ずることが適当との意見が出されているにもかかわらず、特定危険部位に相当する対応が何も読み取れません。

すなわち、除去後のせき柱の処理方法が何も明記されていません。「相当する対応」とは、一般的には「同じ」と言うことではないでしょうか。また「せき柱の除去にあたっては、背根神経節による牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐように処理しなければならない」とあるが、努力義務としか読み取れず、流通市場に出まわった後に、町の小さなお肉屋さんまで、完全に指導・監督することは不可能と思われま

す。まして、問題となっているのは、牛のせき柱そのものではなく、せき柱に付随する背根神経節であるのだから、従来資源として有効利用してきたせき柱を利用出来なくすることには、甚だ疑問を感じます。牛肉輸入自由化以前は90%程の牛肉自給率だった日本が、こんなことで、牛骨まで輸入しなければならない事態となれば、退歩と言うよりもお笑い

です。ゆえに、ぜひとも、と畜場において、背根神経節の除去が十分に行えることを確認し、技術を確立した上で、背根神経節を特定部位の指定し、と畜場において背根神経節の除去及び焼却を義務付けていただきたく、お願い申し上げます。

敬具





種類: 参考資料・他

作業: (指定なし)



2003/10/10 11:06

宛先: <kjbsevc2@mhlw.go.jp>

cc: <kjbsevc2@mhlw.go.jp>

件名: 牛せき柱を含む食品等の試案に対しての意見書

乳肉水産基準係御中

8頭目のBSE確認で消費者の反応が心配されるところですが、今のところ従来からの国の様々な対応により平静を保っているといった感じであります。

今回のせき柱の問題についてもより安全性を確保するといった観点から、必要とは思いますが、可能な限りスムーズに負担の少ないような内容にしていきたいと思っております。生産者はBSEのダメージからやっと回復の芽が出始めているといったところですので、十分にご配慮をおねがいします。

[Redacted signature]